

平成27年第7回平取町議会臨時会（開会 午前9時30分）

議長

皆さんおはようございます。ただいまより平成27年第7回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、9番松澤議員と10番貝澤議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、本日、議会運営委員会を開催し、協議を行っておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告を願います。8番四戸議員。

8番
四戸議員

8番四戸です。本日、召集されました第7回町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催しました議会運営委員会において協議し、会期につきましては、本日11月25日の1日間とすることで意見の一致をみておりますので、議長よりお諮りをお願いいたします。

議長

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より平成27年8月分及び9月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。また、地方自治法199条第1項の規定による学校監査の結果報告書が提出されましたので、その写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了します。

日程第4、行政報告を行います。要望経過報告について。町長。

町長

要望経過報告をいたします。要望項目、「象徴空間」に関する要望について、要望先は、文化庁伝統文化課長ほか、国会アイヌ議連の三役でございます。要望月日は10月19日と20日の2日間でございます。要望者は町長、町議会議長、平取アイヌ協会会長、二風谷民芸組合代表理事で要望したところでございます。このことについては既にご承知のとおり、2020年に白老町に民族共生の象徴となる空間の整備が具体的に進行しているところでございます。歴史的な背景からも、先住民であるアイヌの人々の文化復興に配慮すべき強い責任が国にあるという認識に基づきながら、アイヌ文化の振興にかかわる政策の立案と支援方策を積極的に推進されるように要望したものでございます。特に象徴空間の完成後については、国では、100万人の来場者を入れ込むとの想定でございますが、そのことにより、近隣にある当町としては、大きな影響が想定されますことから、千歳、白老、平取町のこのトライアングルによる連携と

機能分担が重要でありまして、その一環として、1点目は、広域的な沙流川流域の空間を活かした文化実践者等の育成、そして原材料確保と供給体制の確立を。2点目は、地域におけるアイヌの文化的資産の保全に関する拠点機能の整備と管理に関する支援について要望したものでございます。次に、要望項目、JR日高線の早期全線復旧に関する緊急要望についてでございます。要望先は札幌のJR北海道本社副社長ほかでございます。要望月日は11月16日、要望者は日高町村会、日高総合開発期成会として日高管内7町で要望し、町からは副町長が出席をしてございます。次に、要望項目、JR日高線の早期全線復旧に関する緊急要望と、高規格幹線道路「日高自動車道」の整備促進についてであります。要望先は道内の選出国會議員、国土交通省政務三役ほかでございます。要望月日は11月17日、要望者は日高町村会、日高総合開発期成会として日高管内7町長で要望してございます。JR日高線の早期全線復旧に関する緊急要望につきましては、すでにこれまで行政報告をしているところではありますが、去る1月7日に北海道を通過した低気圧に伴う波浪の影響により、JR日高線、鶴川から様似間116キロのうち、厚賀から大狩部区間で線路わきの土砂が流出し、地盤沈下が進むなど、甚大な影響が生じ、列車運行が不能となり、バスによる代行輸送が行われ、10か月が経過いたしました。本年の8月に管内7町と日高振興局でJR日高線等地域振興に関する検討会議を設置し、利用促進策や、地域振興策の検討にあわせて地域の方々を中心にJR日高線の利用についての意見等を踏まえた具体的な利用促進に関する報告書を持参し、1日も早い運行再開に向け、強く要望したものでございます。2点目の高規格幹線道路の日高自動車道の早期建設についての要望については、特に苫小牧や札幌方面の高次医療施設への救急搬送時の短縮など、住民の安全安心と暮らしを支える命の道でもございます。さらには、災害に強い交通ネットワークの形成のため、現在日高町平賀から日高門別間の5.8キロは既に供用開始されているところではありますが、門別から厚賀間の14.2キロの事業区間については、鋭意工事が行われており、平成29年、供用開始予定でございます。その先の浦河までの整備促進について、要望をしてございます。以上で要望経過報告を終わります。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第5、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

議案第1号工事請負契約の締結について説明申し上げます。この工事につきましては、11月16日に入札を執行しておりますけれども、議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得または処分に関する条例に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。工事名は、ふれあいセンターびらとり太陽光発電設備導入工事でございます。工事場所は、沙流郡平取町本町35番地1、こ

れはふれあいセンターの屋上に設置する工事でございます。工事概要ですけれども、太陽光発電システム整備、定格19.1kw、それから蓄電池31.2kwh、LED照明工事となっております。請負金額は、7020万円で、請負契約者は、札幌市中央区北4条西16丁目1、日比谷総合設備株式会社札幌支店、執行役員支店長、長澤義直でございます。工期につきましては、平成28年2月15日となっております。本工事における入札参加者は株式会社米沢電気商会、有限会社堀江設備工業、日比谷総合設備株式会社札幌支店の3者でございます。落札率は99.9%でございます。以上、工事契約の締結につきまして説明いたしましたので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。11番千葉議員。

11番
千葉議員

11番千葉です。今回の工事請負契約についてでございますけれども、まずもって工事概要としてですね、太陽光の発電システムの整備、それから蓄電池の設置、それからLED照明工事、その他にもなんか防水工事も兼ねてるというご説明をいただいておりますけれども、まず最初にですね、この7千万ぐらいの請負金額の中でこの配分はおおよそで結構ですので、この四つぐらいに分かれている工事の中身の金額的なことをお知らせいただきたいと思っております。

議長

ちょっと時間くださいということですので。暫時休憩とします。

(休憩 午前 9時42分)

(再開 午前 9時52分)

議長

再開します。まちづくり課長。

まちづく
り課長

大変申し訳ありません。内訳を申し上げますと、太陽光発電システムが1780万円、太陽光蓄電池が4360万円、防水工事が420万円、LED設備が460万円という内訳になっております。大変申し訳ございません。

議長

11番千葉議員。

11番
千葉議員

11番千葉です。なぜ冒頭にこのようなこと聞いたかっていうことなんですけれども、工事概要私知ったときに、メインが当然のことながら、太陽光発電、これを防災の関係に照らし合わせて将来的な必要性が高いだろうということでの工事だと思っんですけれども、一つはですね、防水工事も兼ねるよ、LEDの照明も金額的には確かに何百万かの世界かもわかんないんですけれども、やはり私は今回のこの工事に関してはね、やはり地元業者含めてですね、地元の事業者の活性化とか、受注拡大をもし、町としてきっちりと考えてるのであれば、や

っぱり分離発注すべき物件の典型ではないのかなというふうに感じ取ったわけ
でございます。そうでなければ、指名受けた地元の2社ありますけども、先ほ
ど申し上げられたとおり米沢電気商会とそれから堀江設備工業さんですか、入
札参加これはもう当然のことながら、入札の世界は一発勝負でございますので、
地元の業者も指名を受けたということでは、力が及ばなかったのかなという理
解で済むわけでございますけども、その以前にですね、この工事の内訳を見ま
したら、やはり、きっちりと分けて地元業者にもですね、恩恵が行くようなか
たちで受注拡大、なるような、それはもうやっていただきたい、いうふうに私
個人的に思ってるわけなんです。なかなか土木も建築もそうなんですけども、
こういう設備屋さんもそうなんですけども、なかなか年間通しての工事の受注
というのは、昔と違って、そうそう簡単には受注できないという実情もござい
ますけども、なぜ、日比谷総合設備さんのほうにですね、一括してやっぱり発
注しなくちゃいけないのかな。当初であれば、本来であればやっぱりもう一つ
の方法としてはJVを組んでいただく方法もあるでしょうし、あるいはその契
約条項のなかに地元業者の育成のため、関係する工事に対しては地元業者を優
先的に請負に、下請に使っていただきたいというような条項文もあっていいの
かなというふうに思ってますけども、その辺の考え方、しっかりと伺っておき
たいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

お答え申し上げます。まずですね、この発注の形態でございますけれども、今
回ほぼ100%に近い助成金を財源とするというようなこともございまして、
私どもとしましても極力地元業者をとということでの配慮をしたいという気持
ちはございましたけれども、今の財源のもともとがそういった補助金というこ
ともございまして、その補助条件といいますか、工事請負費等で一括発注、と
いうようなことが一つの条件というようなことのおさえておきまして、極力、安
価に入札できるような体制をつくるというようなことでもございまして、別々に
発注するとその分、それなりの経費等が加算されるというようなこともござい
まして、今回、こういうような一括発注ということで、補助金の支出元にも事
前におおむねの了解といいましょうか確認をしながらやってきたということも
ございまして、こういう一括発注になったということになってございます。入
札におきましてはこの3者を指名させていただいたということなんでございま
すけれども、これもですね、3者以上の指名業者をとということも一つの補助条
件になっておりますし、過去の例に従いまして、指名をいただいている業者、
電気設備については町内2社ということでありまして、以前の温泉の工事も町
内業者2社、それから町外1社ということでありましたので、その前例等もあ
りましたので、こういう発注の形態をとったということでもございます。

議長

千葉議員。

11番
千葉議員

これ同じ項目で、議案で最後の質問になろうかなと思いますけども、内訳趣旨ってのは私もその辺は理解十分にしておるつもりなんですけども、ただ方策として、やはりさまざまな方向がもっと、考え方としてあったのかなというふうには思ってます。それとですね、当然のことながら、これ専門的な工事になってくのが太陽光発電システムの整備、それから蓄電池の設置ということだと思わんですけども、落札率99.9%、これは非常に見積りをした人は非常に洞察力がするどかったというか、すごい見積りをしたんだなというふうには思ってますけども、これ発注者側としてもですね、事業主体、発注者としての町としても当然のことながら、今回のこの太陽光発電のシステム整備、それから、蓄電池メインでその他付随として防水工事とか、LED照明があるわけなんですけども、メインとなる工事の発注前なんです、見積りとかどのようにしてこう、情報を得て発注にこぎつけたのかその内訳もちょっと伺っておきたいと思えます。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

この設計を事前にしたということもございまして、それに関しましてはですね、事情といいますか、技術力に明るいNTTのホールディングズという会社に実施設計を委託したというようなことございまして、それに基づいて工事を発注したということになってございます。

議長

特に許します。千葉議員。

11番
千葉議員

すみません、11番千葉です。ただ今回のこの工事に当たりましてはですね、やはりあの地元をまず優先して考えていただきたいのと、工事内容によっては当然のことながら指名業者、電気設備2社って言いましたけども、その中でですね、創意工夫をするということは、先ほど私申したとおりJVを再度ですね、考慮して考えてもらおうとかっていうことによって、やはり幅広く、地域の業者も参加できて、工事につながっていくのかなというふうには思ってますんで、今後はですね、できる限りですね、その辺をやっぱり考慮して、考えていただいてですね、発注までこぎつけてほしいという要望的なことございまして、お願い申し上げて私の質疑を終了いたします。

議長

副町長。

副町長

ただいま、千葉議員の要望ということでございますので、地域の要望というかたちで受けとめさせていただきたいと思えます。平取町はご存じの通りですね、

大型工事についてはほとんどが分離発注せず、一括発注してきております。一括発注がですね、経済的、経費の面で経済的という、そういう観点からですね、一括発注を実施してきております。これがですね、工種ごとに例えば分離発注をすると。地元業者含めた分離発注をするということになると今までの仕組みをがらっと変えていかなければならないということと、地域に対応する業者がいるのかどうなのかというのも出てきますので、それらについても、今後十分中身について検討させていただいて、これから病院建設含めて、大型工事も出てくることですので、早急にですね、その対応について検討させていただきたいというふうに思いますので、一つご了解をいただきたいというふうに思います。

議長

8番四戸委員。

8番
四戸議員

8番四戸です。今の副議長のほうから工事ばかりではなくて、ほかの、要するに、地元の業者、私も同じ考え方です。今、副町長のほうから、その分離については、今後やっぱり検討してく、本当にその辺については、十分検討してほしいと思います。最近においてはですね、要するに業者の方も、工事量が毎年減り続けて、本当に大変な思いで、会社を経営されていると思います。平取町の発注工事の量だけでは会社の経営も困難なため、ほかの町へ行って下請けで工事をもらって、何とか会社を経営している状態ではないかなと、こういうふうに思っております。温泉のときもそうでしたが、これからですね、病院のこともありますし、さらにはまた、ほかのやっぱり事業もあると思います。よその町のことを言えばつい最近隣の門別、日高町で、消防庁舎、あれしたときには、なるべく地元の業者にできるものは、地元の業者ということで、分離発注しております。その辺でやっぱりうちの町もそういう方々のことを考えながら、今後本当に十分な検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長

町長。

町長

お答え申し上げます。本当に地元の業者については地元の雇用にですね、大変貢献をしていただいていることは大変認識をしてございますし、今申されたように、公共事業の減少していくなかでは地元業者の育成というのは大変重要というふうに認識をしてございます。このたびは、補助事業100%ということで、一括発注というのはそういった条件もございましたけれども、今後地元企業育成については十分留意しながらとり進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長

ほかございませんか。なければ、これで質疑を終了します。次に討論を行います。

す。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第1号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第6、報告第1号専決処分報告についてを議題とします。専決処分内容についての説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第2ページ、報告第1号平成27年度平取町一般会計補正予算について、平成27年10月2日に専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。議案の4ページをお開きいただきたいと思っております。平成27年度平取町一般会計補正予算第5号、第1条、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ185万円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億8069万円とするものであります。第2項で、歳入歳出予算の補正における款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によることといたします。歳入歳出事項別明細の歳出から説明いたしますので8ページをご覧ください。4款1項6目診療所費15節工事請負費、振内診療所屋根葺替工事185万円の追加であります。歳入について、7ページをご覧ください。19款1項1目繰越金1節繰越金185万円をもって財源とするものであります。本件は10月2日開催の議員全員協議会におきましてご説明いたしましたとおり、振内診療所の屋根が老朽化によって雨漏りが発生し、これにより、エックス線室内の超音波診断装置等の医療機器の故障につながるおそれが強いことが、9月議会定例会終了後に判明いたしましたことから、冬の時期は施工が制限されることを考慮し、緊急に屋根の葺き替え工事を実施する必要が生じたため、地方自治法の規定により町長において補正予算の専決処分を行って工事を発注したものであり、次に開かれる議会である本臨時会において、これを報告し承認を求めようとするものであります。以上、報告第1号平成27年度平取町一般会計補正予算第5号、専決処分についてご報告申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本報告について報告どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、報告第1号専決処分報告については報告のとおり承認することに決定しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案1件で原案可決1件、報告1件で承認1件となっております。以上で全日程を終了しましたので、平成27年第7回平取町議会臨時会を閉会します。ご苦労さんでございました。

(閉 会 午前10時10分)